



本事業は、SDGsの「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任 つかう責任」等に資する取組です。

2021年1月28日（木）

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課
消費生活相談・消費者教育グループ
担当 近藤、寺澤
内線 5031・5036
ダイヤル 052-954-6165

— 消費者トラブル情報 —

＜あいちクリオ通信 2021年1月号（No. 391）＞

宅配業者を装った偽のSMSに要注意！ ～URLへのアクセスやID・パスワードの入力はしないで～

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、宅配業者を装い偽の不在通知を送りつけるSMS（ショートメッセージサービス）に関する相談が多数寄せられており、直近の9か月では、前年同期に比べ、2.2倍に急増しています。

（2020年4月～12月 267件※、前年同期 120件）

※愛知県及び市町村がPIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）に登録した相談データ（2021年1月17日現在）に基づき集計

特 徴

- SMSには、「不在の為お荷物を持ち帰りました。ご確認ください。」といったメッセージとともに、偽サイトに誘導するためのURLが記載されています。
＜実際に届いたSMSの例：裏面＞
- アクセスした偽サイトで、IDやパスワードなどを入力してしまうと、携帯電話会社のキャリア決済※などで不正利用が生じる可能性があります。
- URLにアクセスしたところ、同じ内容のSMSが自身のスマートフォンから自動的に大量の宛先に送信されてしまい、身に覚えのない通信料が請求されたケースもあります。

※インターネットで購入した商品代金を、携帯電話料金と合算して支払うことができる決済方法

アドバイス

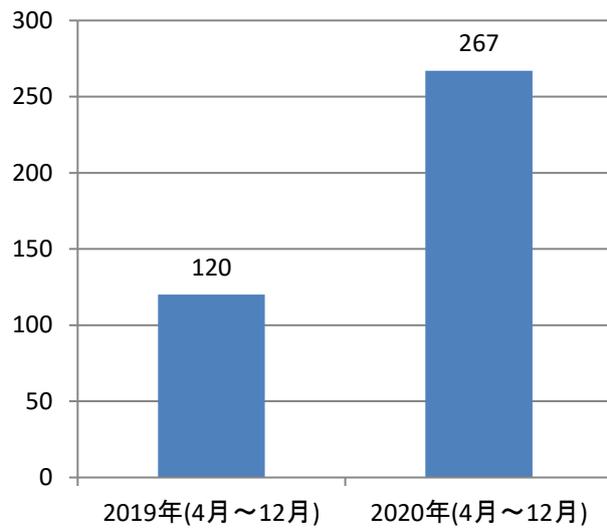
- 不審なSMSを受信した場合は、URLにアクセスせず無視しましょう。
- 誤ってアクセスした場合でも、ID・パスワードなどを入力しないようにしましょう。
- 誤ってID・パスワードなどを入力してしまったら、すぐに変更しましょう。
- 心配な場合や、トラブルに遭った場合は、「消費者ホットライン☎188」（県又はお住まいの市町村の消費生活相談窓口につながります）に早めに相談しましょう。

◇ 消費者ホットライン☎188（いやや！）

※身近な消費生活相談窓口につながります。

◆宅配業者を装った偽のSMSの相談件数

(単位：件)



【実際に届いたSMSの例】

